

【受付時間】

月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)9:00～17:30

【問合せ】

TEL 048-814-1415 FAX 048-814-1416

● 子育て緊急サポート

病児・病後児の預かりや宿泊を伴う預かり、急を要するお子様の送迎や預かりなどをサポート会員が行います。

【援助活動の内容】

- ・病児、病後児の預かり
※病児、病後児にあたっては事前の受診が必要です。
- ・宿泊を伴う預かり
- ・発熱などで学校や保育施設からの急な呼び出しがあった時の送迎や預かり
- ・保護者の体調不良など急な子どもの預かり など

【対象】

小学6年生までの児童

【費用】

- ・基本時間 8:00～20:00 1時間あたり1,000円(左記時間外 1時間1,200円)
- ・宿泊を伴う預かり 1泊10,000円(18:00～翌9:00まで。食事代含む)
- ・その他援助に関わる交通費などは実費精算
※児童扶養手当を受給している方または同等の所得水準の方は、利用料の助成が受けられます。

【受付時間】

月～日曜日(年末年始を除く)7:00～20:00

【問合せ】

緊急サポートセンター埼玉

TEL 048-297-2903 FAX 050-3488-0147

3. 学びを応援! ◆◆◆◆

◀ 学習支援教室

中学生などを対象とした学習支援教室を開催し、学校の学習や受験勉強をサポートします。また、進学に向けたご相談のほか、保護者からの子育てに関するご相談にも応じます。

【対象】

- ・生活保護を受給している世帯の中学生および高校生
- ・児童扶養手当を全額受給している世帯の中学生

【開催場所】

- ・中学生を対象とした教室 全10区で1会場ずつ全10会場
 - ・高校生を対象とした教室 1会場
- ※原則、自宅から最も近い会場で参加していただきます。

【開催日時(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)】

各会場で週2回、開催しています。開催日時についてはお問い合わせください。

【問合せ】

(生活保護受給世帯の方)

保健福祉局福祉部生活福祉課自立支援係

TEL 048-829-1846 FAX 048-829-1961

(児童扶養手当全額受給世帯の方)

子育て支援政策課 ⇒P.27

高卒認定試験の合格支援

ひとり親家庭の父、母またはその子が、高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)を受験する際に受講する講座の経費の一部を支給します。(講座申込前の事前相談が必要です。)

【対象】

ひとり親家庭の父、母またはその子(20歳未満)で、次の要件を満たす方

- ・児童扶養手当の支給を受けている方または同等の所得水準にある方
- ・高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる者である方
- ・高等学校卒業者および大学入学資格検定、高卒認定試験合格者など、既に大学入学資格を取得している者でない方

【支給額】

(1)受講修了時給付金

講座を修了した場合、経費の20%を支給します。(給付金の上限は10万円です。給付金が4千円をこえない場合は支給対象外となります。)

(2)合格時給付金

高卒認定試験に合格した場合、経費の40%を支給します。(給付金の上限は(1)を併せて15万円です。)

【事前相談】

対象講座の受講申込前に、子育て支援政策課 ひとり親家庭就業・自立支援センターへ電話予約のうえご相談ください。

※事前相談をしないで受講申込した場合、給付金は支給されませんので、ご注意ください。

【問合せ】

子育て支援政策課内ひとり親家庭就業・自立支援センター ⇒P.3